

広報あじす

お知らせ版



AJISU

昭和59年 5/20
No.148

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番(代) 754-12

印刷 よしの印刷株式会社



真剣にケン玉の練習をする子どもたち

練習の大切さ学ぶ 少年ケン玉教室

町教育委員会主催の少年ケン玉教室が四月十二日に町公民館で開かれました。この教室は毎週土曜日の午後二時から約一時間、十回開かれます。この日が第一回。講師は内田雅士さん(山口市在住)で日本ケン玉協会五段の腕前。生徒は町内の小学生で二十四人。はじめてケン玉をさわる子どもがほとんど。

開講にあたって工藤靖夫教育長が「ケン玉は『集中力、忍耐力、バランスをとる力』を養うのにすぐれている。これを、勉強にも生かそう」といいます。次いで内田先生のケン玉の歴史についての話と模範演技があり、子どもたちは「ケン玉」にもいろいろな歴史があることを知つて、おどろいていました。また「とめけん」「日本一周」「世界一周」「飛行機」などの模範演技を見たときは「すごい」「上手じゃねえ」と感心し、「早くみんなに上手になりたいねえ」と話す子どももいました。

このあとは、いよいよ子どもたちの実技。ケン玉を大皿に受けることからはじめました。最初は全く出来なかつた子どもも、何回もするうちに「まぐれ」で成功し、「やつた、出来た」と大喜び。先生から「『まぐれ』を練習でいつでも出来るようにすることが大事」と聞かされた子どもたちは、練習の大切さを学んだようでした。

このケン玉教室の受講者をまだ受け付けています。問い合わせ、申し込みは町教育委員会(電話二〇二九、有線四八九二)まで。

5月30日は
消費者の日

正しい知識を 身につけよう

五月三十日は「消費者の日」

ました。

そこで、消費者のみなさんに正しい知識を身につけていただきために、相談事例を記してみ

この相談事例は、広島通商産業局の消費者相談室への苦情相談のうち、特に事例の多いものをとりあげています。

無条件で契約解除ができるクリーリング・オフ制度があります。

③結論としては、クリーリング・オフ期間内であれば解約できますが、それ以降は一方的に解約することはできません。

考へて、もう一度考へて
四日間、クリーリング・オフ
あなたを守るこの制度

事例1 セールスマンが健康についてアンケートを取りたいと言つので、話に乗つてつい身体の状態などを話してしまつた。すると、セールスマンが「健康磁気マットレスが健康によい」と言葉巧みに説明し、あまりにもしつこいので購入してしまつた。

しかし、使用しても説明されたような効能がない。だまされないだろうか。

(要点)

①用のない人は家に入れない、買う意志のないときは言葉を止めさせ、ハッキリと断わることが大事です。

②訪問販売などで購入契約を結んだとき（現金販売を除く）消費者が、一定期間内であれば、書面に記載した書面を



の積立てでは式が貧弱だから、もう一口かけたらどうかと勧められた。

五年前勧めたときは「十分な式ができる」といったのに、今になってそんなことを言われるのは心外で信用できない。当面、使うこともないので、今までのものを解約したい。

(要点)

①互助会の契約は、いつの利用であっても契約時のコース内容のものが施行されることになります。

②年々儀式は派手になってきており、施行時に多額の追加料金を取られたという苦情もあり、ます必要なものかどうかの判断が必要です。

③互助会の積立ては預金ではないので、特別の事情がない限り解約はできません。

一日たった百円について

られ

事例2 「一日たったの百円です。これを掛けておけば、必要なときに立派な式ができます」

という互助会のセールスマンの言葉で、五年前に月々三千円のコースに加入了。

最近払い込みが完了したら、またセールスマンが来て、前回

消費者に渡さなければなりません。

ハ クリーリング・オフは法の定めた項目を満足する右記の書面を受け取つた日を含めて四日間

のうちには無条件に契約の解除ができるという制度です。

ニ 消費者はクリーリング・オフ制度があると聞いたが、その方法を教えて欲しい。

(要点)

①クリーリング・オフを行った

イ 店舗・営業所以外の場所での指定商品の販売に適用されます。

ロ 販売業者は契約の申し込みを受けたとき、または契約を締結したとき（現金販売を除く）

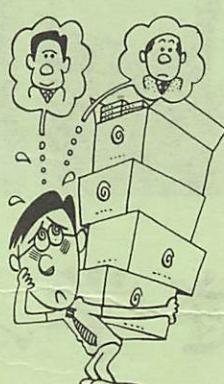
は、その内容を記載した書面を

自分では丈夫」と
いう心が悔い残す

消費問題で困つたら

消費問題で困つたら、本町のくらしの相談員・西村久美子さん（砂郷二区、電話三六六〇）か、県消費生活センター（電話山口二二〇九九九）までご相談ください。

②このようなSF商法（催眠商法）は、各地を巡回している業者が多く、あとで商品に欠陥などがあっても居所不明であったりして解決できないことがありますので注意してください。公民館、集会所などの契約は、クリーリング・オフは適用されますが、店舗と見なされる場所での契約にはクリーリング・オフは適用されません。



契約解除通知

左記の契約は「訪問販売等に関する法律」第六条の規定により解除します。

一、契約月日

二、商品名（数量）（契約番号）

三、契約金額

四、契約場所

五、セールスマン氏名

なお、支払い済みの〇〇円を返金し、商品を引きとさせてください。

昭和〇〇年〇〇月〇〇日
以内であれば有効です。（発信
印と書面（内容証
付が四日以内）

山口県吉敷郡阿知須町
○○番地

山口花子

東京都〇〇区〇〇番地

○○株式会社

代表取締役〇〇〇〇〇〇

おもな県庁竣工記念行事

行 事 名	期 日	開 催 場 所
県庁舎公開 ○オープニング ○パネル展示 (県庁舎の変遷 主要施策の紹介)	6.15 6.15~6.17	前庭 エントランスホール 職員ホール
雲谷等顔と桃山時代展	6.12~7.22	山口県立美術館
山口県百年の先覚者展	6.12~7.1	山口県立博物館
目で見る萩から江戸へ 御国廻り行程記	6.12~6.24	山口県立文書館
海を越えてきた出土文物展	6.11~8.31	山口県立埋蔵文化財センター
山口文化の源流・大内文化を探る	6.12~7.10	山口県立図書館
生涯学習作品展	6.11~7.11	山口県生涯教育センター
映画で見る山口県の今昔	6.15~6.17	山口県視聴覚センター
歴史教室	6.15~6.17	21世紀の森
少年スポーツ大会	6.17	山口県陸上競技場 山口県スポーツ文化センター
子どもシンポジウム	6.17	山口県児童センター
山口の文化と歴史展	6.11~7.22	山口市歴史民俗資料館
山口の自然100選(パネル展示)	6.15~6.17	県庁舎職員ホール横ロビー
提灯山笠・紅提灯1万人パレード	6.16	山口市内・パークロード
招待ラグビー大会	6.16	山口県陸上競技場
文化講演会	6.17	山口市民会館
プラハ国立美術館展III	5.4~6.3	山口県立美術館
バスキン展	8.3~8.26	山口県立美術館

県からのおしらせ

十五階建の県庁
六月十二日竣工式

新しい県庁舎が六月に完成します。新庁舎は山口市滝町の現庁舎の西側に建築され、本館一号棟・二号棟・厚生棟の三棟です。本館二号棟は地下一階、地上十五階で県下で最も高い建物です。

六月十二日に竣工式。続いて六月十五日まで三十五階で県下で最も高い建物です。この機会にゆとりと美観・文化性を備えた新しい県庁舎を見学され、記念行事も観賞されてみてはいかがでしょうか。

六月十五日から十七日までの三日間を一般公開日とし誰でも見学できることになっています。また、県立美術館・博物館もこの期間中は無料開放されるなど、県庁周辺の文化施設や体育施設でいろいろな記念行事が行われ、記念行事の会場を結ぶ巡回花火も運行されます。(表参照)

県庁に用事のある人は
移転作業日にご注意を

二十四日(日) 会計課、融機関
二十九日(金) 企事業局
三十日(土) 交通事故相談所、旅券センター、統計資料室

員会

県庁は六月十八日から七月一日までの間に新庁舎へ移転します。おもな日程は次のとおりです。この間に県庁に用事のある人はご注意ください。
なお、新県庁の住居表示(山口市滝町一〇一)や電話番号(〇八三九二二二二一)は同じです。△移転の日程(いずれも七月)
二十日(水) 民生部
二十一日(木) 民生部、教育庁
二十二日(金) 教育庁、人事委

中央県民相談室は、庁舎の一
般公開のため六月十五日から、旅券センターは七月二日から新
庁舎で(旅券センターは六月三
十日正午までは春日山庁舎で)
業務を行ないます。

5月27日~6月15日、線路に入らない運動

みんなで鉄道事故をなくそう

国鉄では、線路に入らない運動を五月二十七日から六月十五日まで展開します。

昨年、省内では踏切事故が七

十三件、置石などの妨害事件が

八十二件も発生し、十一人の方

が亡くなっています。

阿知須町でも山陽本線で踏切

事故が一件、宇部線で置石によ

る妨害事件が一件発生していま

す。

このような事故や事件をなく

すため次のこととに特にご注意を

す。

●踏切では人も車も必ず止まつ

て、左右をよく見て安全を確め

てから渡る。

●警報機が鳴っている間は絶対

に渡らない。

●子どもを絶対に線路内に立ち

入らせない。もし、遊んでいる

子どもを見かけたら、すぐ注意

する。

●踏切内で、自動車が動かなく

なつたら、列車を止める手配を

する。

五月二十一日から三十一日ま
では家内労働時間です。
家内労働者手帳や工賃支払い、
最低工賃、安全衛生など家内労
働に関することは、山口労働基
準監督署(電話山口二二三三八)

にお尋ねください。
また、このたび婦人服仕立業
の最低工賃が表とのおり改正さ
れました。



婦人服仕立業の最低工賃 (山口県)

品 目	規 格		金 額 (1枚または 1着につき)
	生 地	型	
ワンピース	裏付き、長そで		8,830円
ツーピース	裏付き、長そで		10,970円
アンサンブル	裏付き		13,550円
コート	裏付き、えり付き		11,370円
ブランケット	裏なし		5,770円
ブレザー	裏付き		8,360円
スラックス	ひざ裏付き		4,060円
スカート	裏付き、セミタイト		2,800円

昭和59年度農業労働標準賃金表

種別	賃金	増率	備考
春田耕起ツク代(平スキ)	円 6,000	3a以下 2割増	いっしょの場合
5月耕うんツク代(代カキ)	9,000	〃	13,000円
秋田耕うんツク代(うねたて)	6,500	〃	
特殊田(深田)	9,500	〃	
畑耕起(うねたて)	6,500	〃	
平常雇	男 3,600 女 3,200		
ハーベスター	8,000		
農繁期雇	男 4,500 女 4,000		
防除代金	2,000		1回につき
バインダー	8,500		ヒモは機械もち
コンバイン	16,000	3a以下 2割増	
育苗・機械植	15,000	〃	育苗 9,000円 機械植 6,000
もみの乾燥	10,000		ただし23袋までとし、24袋以上については相方で協議する
もみすり	500		1俵(60kg当り)

10a=1反

農業労働標準
賃金が決まる

雄会長)は五十九年度の農業労働標準賃金を表のとおり決めました。家庭内のものごとや隣近所とのいざこぎ、婦人・障害者・同和問題など、これは人権問題でいろいろな相談を受け付けています。

人権擁護委員は、わたしたちの基本的人権が侵されないよう監視し、また人権につまつわる相談を受け付けています。

現況届は六月三十日までに

児童手当の受給者

金のため、地域の土地条件や勤務条件等を考慮して加減される場合もあります。

阿知須町農業委員会事務局(産業課内)へ。

この日を機会に、家庭や職場や学校で“人権の共存”とはどういうことなのか、そのためには

育苗には食糧費などは含まれていません。この金額は標準賃金のため、地域の土地条件や勤務条件等を考慮して加減される場合もあります。

ただし23袋までとし、24袋以上については相方で協議する

民課に提出してください。

届を出されないと、引き続い

て受給資格があつても、六月分

以降の児童手当を受けることが

◇催しもの◇

西条・繩田で健康相談

健康相談を次のとおり開きます。町保健婦が相談に応じますので、どなたでもお気軽にご相談ください。

5月31日(木)13:00~15:00 西条公民館
6月5日(火)13:30~15:00 繩田公民館

もめごとはまず相談

6月1日は人権擁護委員の日

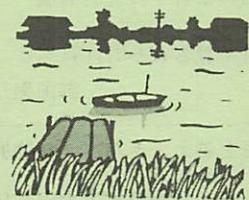
6月1日、

人権について考え方

6月1日は「人権擁護委員の日」です。

この日を機会に、家庭や職場や学校で“人権の共存”とはどういふことか、そのために

おらせ



はないかと感じられたときは、すぐ人に権擁護員——本町では、藤田治さん(北祝)、電話三三〇(有線四六〇二)・福音雪子さん(電話四一九三、有線三四四二)まで相談を。もちろん、相談は無料で秘密は固く守られます。

また、毎月第三木曜日には、心配ごと相談”を町公民館で開いていますので、お気軽にご利用ください。

わたしたち一人ひとりはどういうことを心がければいいのかといつたことを、話し合ってみてはいかがでしょう。

“登山”的スポーツ教室

町教育委員会主催の野外スポーツ教室“大船山登山”が次とおり開かれます。

▽日時 六月九・十日(土・日)
出発時間 九日午後十時公民館



前出発

▽目的地 九重山郡大船山(大分県)
▽参加資格 町内在住者
▽定員 百名
▽会員 四千五百円(バス代、昼食代)

これまで、「一〇五番」をダイヤルして交換手を呼び出して、それから問い合わせ先へ転送する方式をとっていましたが、それでは待ち時間が多くかかるので、これを便利にしたものであります。料金は無料です。

「十円赤電話、ピンク電話

から問い合わせる場合は、店の人に

お申し出ください」とのこと。

なお、市内の電話番号の問

合せは、今までどおり局番なし

の「一〇四番」です。

市外の電話番号を、問い合わせ

市外局番に続け

て一〇四番を

電電公社

できなくなりますのでご注意を。必要書類は次のとおりですが、住民課で請求してください。

①現況届 銀行振込み用の口座番号を忘れずに。

②年金加入証明書(六月一日以降の証明)

請求者が会社などにお勤めの場合、必要です。

提出時には、印鑑を忘れずに。

なお、六月以降に資格のなくなる場合でも届は必要です。

の「一〇四番」です。

6月3日 町内オーブンバレー
ボーリ大会(体育センタ
ー、前九時)

6日 幼児学級(公、前九時半)
妊娠衛生教育(役、前九時半)

7日 1、前九時)

8日 1、前九時)

31日 時間 同和教育推進委員会(公、後一時半)
30日 麻しん(佐藤医院、開業)

29日 日本脳炎(役、後一時半)
地区公民館長研修会(公、後一時半)

25日 あじのす大学(公、後一時半)